

「地域おこし協力隊×ふるさと納税」タイアップPRイベント委託業務 企画提案指示書

1 業務名

「地域おこし協力隊×ふるさと納税」タイアップPRイベント委託業務

2 業務の目的

首都圏において、道内市町村及び道が出展し、地域おこし協力隊の募集とふるさと納税がタイアップしたPRイベントを開催し、道内市町村の地域おこし協力隊の確保・定住を図るとともに、ふるさと納税の寄附額増加を図る。

3 委託業務の内容

(1) 「地域おこし協力隊×ふるさと納税」タイアップPRイベントの開催

業務の目的を達成するため、下記の実施事項等に基づき、地域おこし協力隊に係る募集及び移住のPRブース、ふるさと納税のPRブース（試食・試飲可）を設置し、首都圏住民に対し、道内市町村の協力隊募集とふるさと納税がタイアップしたPRイベントを開催する。

また、本イベントに多数の来場者を確保するため、Web広告などによる事前告知を行う。

〔実施事項〕

- ・開催日程：令和7年（2025年）12月6日（土）、7日（日）を予定
- ・開催時間：＜土曜＞午前11時00分～午後6時00分（準備・片付けの時間を除く。）
＜日曜＞午前10時00分～午後5時00分（同上）
- ・会場(予定)：TKPガーデンシティPREMIUM池袋 4階 バンケットホール4C
（東京都豊島区南池袋1-16-15 ダイヤゲート池袋 4階）
※道において上記会場を仮予約しているが、他の施設の提案も可能とする。
なお、他施設を提案する場合は、東京都23区内とし、上記会場と同様の会場規模（約330㎡）や交通アクセス（最寄り駅から5分以内）を確保すること。
- ・出展者数：25～30（なお、日にち毎に出展者が入れ替わる場合もある。）
- ・開催準備：施設管理者や出展団体との各種調整、運営マニュアルの作成等
- ・事前告知：SNS広告や検索連動型広告を中心としたWeb広告など、効果的な告知の実施
- ・当日運営：出展者対応、進行等（来場者の受付は委託者が対応する。）
- ・当日の誘客：来場者の増加につながる当日の誘客策（例：イベント内での催し実施やノベルティ配布など）の実施

〔留意事項〕

- ・会場仮予約時間：6日（土）8:00～19:00、7日（日）9:00～19:00
- ・会場利用見積額：税込1,101,373円（レイアウト変更料、持ち込み清掃料含む。）
- ・出展者数はレイアウト等を踏まえて委託者が決定する。
- ・各ブースの備品は長机1卓、イス4脚、背面パネル1枚を基本とすること。
- ・ブース毎に電源を確保すること。
- ・出展ブースについて、「地域おこし協力隊募集及び移住のPR」のみを行うブースと「ふるさと納税のPR」のみを行うブース、「地域おこし協力隊募集及び移住のPRとふるさと納税のPR」の両方を行うブースの3パターンとすること。
- ・ブースレイアウトについて、上記パターン毎にエリア分けをした上で、来場者が1ヶ所に滞留せず、全体の回遊を促すようなレイアウトとすること。
- ・チラシやパンフレット等の配架コーナーを設置すること。
- ・簡易な飲食や情報交換、移住相談等が行えるスペースを確保すること。
- ・ふるさと納税PRブースの試食・試飲では、提供にあたり火気を使用する飲食物や冷蔵が必要な飲食物は提供不可とすること。

(2) 報告書の作成

事業実施結果報告書を作成する（紙媒体2部 電子媒体1部）。

なお、本事業における成果品の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

4 委託期間（予定）

契約締結日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4,974,000円

※会場利用料（税込1,101,373円）を含む。

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「「地域おこし協力隊×ふるさと納税」タイアップPRイベント委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 提出期限

令和7年（2025年）5月29日（木）17:00（必着）

9 提出先

北海道総合政策部官民連携推進局（担当：本間、篠田、山田）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5791（直通）

10 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

- (1) 日時、場所等については、別途通知する。
- (2) ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用や、上記10のヒアリングへの出席に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 電子メールによる提出は認めない。
- (3) 要求した以外の書類、図面等については受理しない。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する事業者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 企画提案の採否は、文書で通知する。
- (7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うこととする。